



日本共産党区議会議員

こんにちは
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-7-23
足立区役所 電話3880-5111(内線4650~4654)
日本共産党区議団 直通3880-5770

<http://www5.famille.ne.jp/~k-itou/index.html>

区民の願いが 実現・前進

第3回定例議会で日本共産党が取り上げ

現在開かれている足立区議会第3回定例会(9月22日から10月24日まで)で、日本共産党の質問に区が答え、区民要望が実現・前進したものを紹介します。

特定健診の期間延長

受診期間が9月30日までとなっていたが、12月末まで延長することになりました。

青年の健康診断実施

39歳までの区民は健康診断を受ける機会がない場合が多い。区として保健総合センターで健診の機会を提供することを検討することになりました。

介護人材の確保

区として介護事業者が職員を



募集するさいの経費や養成の経費について補助する意向を表明しました。(7月の地域保健福祉推進協議会で日本共産党委員の質問に答えていましたが議会で初めて表明)

特養ホームの増設

区有地の活用、用地取得費への補助などを検討すると答弁しました。

高齢者虐待対策

区は権限を持つて専門的に対処する福祉事務所職員を増やす意向を表明しました。

保育園の増設

東綾瀬団地に100名定員の認可保育園(私立)、千住大橋地区に認可保育園(私立)設置を要請。上沼田団地の2つの保育園(区立)を統合して定数を17名増、新田(私立)の定数を30名増やしていくと答弁。

学童保育室の増設
必要な地域は増設を積極的に検討すると答弁。

少人数学級

学級編成権をもつ都の許可が得られないので、クラスを増やして少人数学級にすることはできないが、小学校1年生の35人をこえる学年に非常勤講師を配置して35人学級と同様の効果が発揮できるように進めていくことになりました。

耐震診断

対象の拡大と助成額を増やす意向を表明しました。

建設資材の高騰対策

単品スライド方式の拡充をす

生活相談・法律相談

お気軽にお電話ください
相談は無料です
法律相談は弁護士をご紹介します

日本共産党足立区議団

伊藤和彦

3880-5770

**「早朝から大型車両が多く
騒音、振動で眠れない」**



花畑2丁目の区民から「学校に行く子どもが心配」「うるさくてかなわない」の要望がありました。写真は大型車両の出入りが激しい生コン工場(9月13日)

すめ、対象を鋼材・燃油だけでなくそれ以外の資材、工事総額の1%でなく、それ以下の値上りにも対応することを検討すると答弁しました。

「住みつづけられる方の住宅は確保する」



都市機構UR・花畑団地



「区域についても変わる可能性ある」とURの回答

国会・議員会館でURと交渉してきました

十月二日、私(伊藤和彦)

は日本共産党・笠井亮衆議院議員と関係する地域の議員、住民と衆議院議員会館でUR・旧公団住宅問題で都市機構本社に要請を行ってきました。

都市機構URが進めようとしている賃貸住宅の家賃値上げと団地削減・再編計画の中止を求める申し入れのなかで私は「長年建て替え対象団地と言われてきた花畑団地は、URが入居募集をしてこなかったために空家が1000戸以上もあり、修繕もしないまま放置してきた責任は重大だ。ところが今度は団地削減ありきの団地「再生」計画が突如押し付けられている」と意見を述べると、「地元

自治会と勉強会で進めてきたもの」と答弁しました。

花畑団地「再生」の全体がわかる事業計画書の提出を求めましたが回答がなくその後、十月十日に再度、UR都心支社の高橋伸久チームリーダー

など5人から党国会議員団東京事務所の方とともにくわしく説明を受け懇談しました。

UR都市機構は「事業計画書・本編というものはない」「修繕はストップしたがそれなりに措置してきた」「引きつづき花畑団地に住みつづけたい方には住宅を確保する」「区域についても確定ではない。変わる可能性はある」「計画は来年8月に確定したい」と話しました。

花畑北部区画整理 審議会の報告



新たな仮換地指定決まる 移転予定は来年十二月まで 129棟が答申され採択

ていないなど委員から意見ができました。私のところにも同じ意見要望もあり質疑がされました。都は「移転件数が多く遅れて申し訳ない。遅れを

花畑北部区画整理審議会(19回)が9月30日に開かれ、

とりもどし努力する」と答えました。

都は「仮換地指定として22.741㎡、5.7%で進捗率73.9%」「移転予定は平成21年十月まで、129棟」(花畑街道東側、花畑第一小学校西側)としたいと報告がされ原案通り採択されました。

原油高騰、建設資材高騰については「鉄骨やサッシが値上がりして見積もりとおり建てられない」など意見が出ました。仮換地について「従前地とは違つた石ころ、ガラがでた」「雑草が生えない土地もある」など区画整理法の「照応の原則」に反する換地のあり方が議論されました。

移転補償や建築資材高騰について質疑

「十一月立ち退きを言われているのに都から移転補償の提示がなく地権者が困っている」「十月引越しなのに移転補償が決ま

るのに都から移転補償の提示がなく地権者が困っている」「十月引越しなのに移転補償が決ま

る」など意見には、都からは明確な答弁がありませんでした。